

訪問看護利用者数および訪問看護師必要数の推計

ナカシマ タ エ コ ヤ マ キ シ ン タ ロ ウ ヨ シ イ ケ ユ ミ コ
 中島 民恵子*1 八巻 心太郎*4 吉池 由美子*4
 イ ノ ク チ タ マ キ フ ク ダ タ カ シ ニ イ ノ ヨ シ コ
 井ノ口 珠喜*5 福田 敬*2 新野 由子*3

目的 本研究では、2020年までの訪問看護サービス利用者数の推計を行うことで、今後必要とされる訪問看護師数を把握することを目的とする。

方法 本研究では、訪問看護利用者数および訪問看護師必要数の推計を行うための枠組み構築を行うとともに、必要なデータを収集し、推計を行った。訪問看護利用者数については、2つのシナリオを設定して推計を行った。また、訪問看護師必要数については、処遇改善等の要件を変化させた場合の訪問看護師必要数の推計を行った。

結果 現状の要介護認定率と訪問看護利用率をベースとし、訪問看護利用者数を推計したところ、訪問看護利用者数は2009年時点の340.4千人（うち介護保険277.8千人、医療保険62.6千人）から、2020年には少なくとも489.5千人（うち介護保険414.7千人、医療保険74.7千人）まで伸びることとなり、全体として149.1千人分の利用ニーズが増加することとなった。施設サービス利用率を下げたシナリオで訪問看護利用者数を推計したところ、443.9千人（介護保険のみ）の利用ニーズが見込まれた。一方、医療保険の訪問看護については、2020年までの現状ベースでの伸び（1.19倍）を1.5倍または2.0倍と仮定して推計を行ったところ、1.5倍の場合は93.9千人、2.0倍の場合は125.2千人の利用ニーズが生じた。これらの訪問看護利用者数に対する訪問看護師必要数については、2009年時点の36,687人から、現状の労働時間の場合には2020年に52,756人、労働時間を1,800時間に改善した場合は63,158人が必要となった。

結論 2020年の訪問看護利用者数は増加が見込まれ、それらに対応するための訪問看護師は、2009年の時点と比較すると、2020年の時点では、約16,000人（処遇改善した場合は約26,500人）の訪問看護師が不足することがわかった。今後、増加する訪問看護の利用ニーズを満たすために必要な訪問看護師の確保は、喫緊の課題である。

キーワード 訪問看護利用者数、訪問看護師の確保、推計、利用ニーズ

I はじめに

今後、特に団塊世代の高齢化による高齢者人口の急激な増加とともに、医療ニーズを持つ後期高齢者や要介護者の増加が見込まれ、在宅で安心した療養生活を送るための訪問看護の利用ニーズが高まることが考えられる。

看護職員の需給見通しについては、これまで第一次から第六次まで行われてきたが¹⁾、中心となる推計は、病院・診療所等に勤務する看護職員であった。これまで訪問看護ステーションについて精度の高い推計が行われておらず、各都道府県において需給見通しを行う際にも、その推計方法にばらつきがある現状であり²⁾、

*1 医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構研究部主任研究員 *2 同特別主席研究員
 *3 同研究副部長 *4 (株)三菱総合研究所人間・生活研究本部ヒューマン・ケアグループ主任研究員
 *5 同研究員

従来はそれらの数値を積み上げた推計値が全国値として扱われてきた。

しかし、今後、適正な訪問看護サービスの提供を行うためには、統一した方法で全国の訪問看護の利用ニーズを推計・把握し、その利用ニーズに対応できるだけの訪問看護師数を確保することが重要となる。そこで本研究では、既存データを用いて2020年までの訪問看護サービス利用者数の推計を行うことを通して、今後必要とされる訪問看護師数を把握することを目的とする。

Ⅱ 方 法

本研究では、訪問看護利用者数および訪問看護師必要数の推計を行うための枠組み構築を行うとともに、推計に必要なデータを収集し、推計を行った。訪問看護利用者数については、2つのシナリオを設定して推計を行った。また、訪問看護師必要数については、処遇改善等の要件を変化させた場合の推計を行った。

(1) 訪問看護利用者数の推計

訪問看護利用者数については、訪問看護利用者数（介護保険分）と訪問看護利用者数（医療保険分）の2側面から推計を行った。

1) 訪問看護利用者数（介護保険分）の推計

① 推計方法

訪問看護利用者数（介護保険分）

$$= \frac{\text{将来推計人口}}{\text{人口}} \times \frac{\text{要介護認定率}}{\text{認定率}} \times \frac{\text{介護サービス受給率}}{\text{受給率}} \times \text{訪問看護利用率}$$

最初に、性・年齢階級別（40～64歳、65～69、70～74、75～79、80～84、85～89、90歳以上）の要介護認定者の出現率は今後も一定であると仮定し、要介護認定率（要介護認定者数÷人口）を算出した。介護保険の要介護認定者数の将来推計値を算出するために、将来推計人口に要介護認定率を乗じた。なお、要介護高齢者には介護保険サービス未利用者もいることから、介護保険サービス受給率（受給者数÷認定者数）を算出した。介護保険のサービス受給者数の将来推計値を算出するために、要介護認定者

数に介護保険サービス受給率を乗じた。

次に、訪問看護利用者数を介護保険サービス受給者数で除し、訪問看護利用率を算出した。さらに、今回は特定施設入居者生活介護^{注1)}（以下、特定施設）、認知症対応型共同生活介護（以下、グループホーム）における訪問看護利用者数も推計するため、各々の受給者数を介護保険サービス受給者で除して利用率を算出した。特定施設およびグループホームにおける訪問看護利用率については、別調査から引用し、利用率にサービス別訪問看護利用率を乗じることで、特定施設、グループホーム各々における訪問看護利用率を算出した^{注2)}。

② 利用データ

将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」³⁾の「出生中位（死亡中位）推計」を用いた。要介護認定者数および受給者数は、「介護給付費実態調査月報（平成21年8月審査分：推計時点直近のデータ^{注3)}）」⁴⁾を用いた。訪問看護利用率についても、「介護給付費実態調査月報（平成21年8月審査分）」⁴⁾の「介護サービス受給者数」および「介護予防サービス受給者数」を用いた。また、特定施設およびグループホームの訪問看護利用率については、「訪問看護需給計画策定に関する調査研究事業」（東京大学、平成20年 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分））を用いた。

③ シナリオ（A、B）

シナリオA：現状の要介護認定率と訪問看護利用率をベースとし、各種サービス利用率が変わらなると仮定して（2020年時点で、介護保険での施設サービス利用者数は現在の1.5倍）、2020年までの訪問看護利用者数を推計した。

シナリオB：今後は政策的に在宅療養への移行も重視されており、施設数はそれほど伸びないことも予想される。現状ベースでは、2009年から2020年までに施設サービスの伸びは約1.50倍であるが、「介護サービス施設・事業所調査」を用いて2000年から2008年までの8年間における施設定員数の伸び率を算出すると1.30倍であった。そのため2009年から2020年までの11年

間においても、現状の伸び率1.30倍で介護保険施設定員数が増加すると仮定し、その差分となる受給者が現状の訪問看護利用率で訪問看護を利用すると仮定し推計を行った。なお、施設サービスとは介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を指す。

2) 訪問看護利用者数（医療保険分）の推計

① 分析方法

$$\text{訪問看護利用者数（医療保険分）} = \frac{\text{将来推計人口}}{\text{人口}} \times \text{訪問看護利用率}$$

将来推計人口に、5歳階級別の訪問看護利用率（訪問看護利用者数÷人口）を乗じて、医療保険による訪問看護利用者数の将来推計を行った。なお、医療保険における訪問看護利用率は公表されていないため、「医療保険に関する基礎資料」⁵⁾の「平成19年度年齢階級別件数」を用いて、人口に占める訪問看護利用者割合を算出した。訪問看護利用者割合の計算に当たっては、すべての利用者が訪問看護を毎月利用したと仮定し、訪問看護レセプト件数を「12」で除して、訪問看護利用者数の近似を行った。ただし、12カ月間継続して利用していない者もいることから、過小評価であると考えられる。

② 利用データ

将来推計人口は、「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」⁹⁾の「出生中位（死亡中位）推計」を用いた。医療保険による訪問看護利用者数は「医療保険に関する基礎資料」⁵⁾の「平成19年度年齢階級別件数」を用いた。

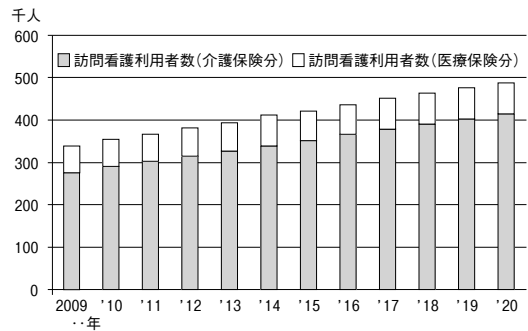
③ シナリオ（C, D, E）

シナリオC：サービス利用率が変わらないと仮定して（医療保険の訪問看護利用者数は現在の1.19倍）、2020年までの訪問看護利用者数を推計した。

シナリオD：医療保険の訪問看護については、今後の高齢化、精神科疾患保有患者の退院促進、小児や難病の訪問看護対象者の増加などをかんがみ、2020年までの現状ベースでの伸び（1.19倍）を1.5倍と仮定して推計を行った。

シナリオE：シナリオDの考えに基づき、2020年までの現状ベースでの伸び（1.19倍）をシナリオDよりも多い2.0倍と仮定して推計を行った。

図1 訪問看護利用者総数の将来推計（千人）；シナリオAとシナリオC（現状ベース）



(2) 訪問看護師必要数の推計

① 分析方法

$$\text{訪問看護師必要数} = \frac{\text{訪問看護利用者数}}{\text{利用者数}} \times \text{訪問看護師配置率}$$

前出で算出した訪問看護利用者推計値に、現在の訪問看護師配置率（対利用者：訪問看護師数／利用者数）を乗じて必要とされる訪問看護師数の推計を行った。

② 利用データ

看護職員配置率の算出には「介護サービス施設・事業所調査（平成19年9月）」⁶⁾を使用し、現状の労働時間の算出には日本看護協会が実施した「看護職員実態調査（2005年）」を使用した。

③ シナリオ（1, 2）

シナリオ1：訪問看護師の労働時間の実態をもとに、現状の労働時間が継続される場合に必要とされる訪問看護師数の推計を行った。

シナリオ2：処遇改善等の要件（休暇取得率向上、夜間・休日・時間外労働の削減等）を見込み、労働時間が将来的に1,800時間まで減少した場合に必要とされる訪問看護師数の推計を行った。

Ⅲ 結 果

(1) 訪問看護利用者数の推計結果

1) 訪問看護利用者数（介護保険分）の推計結果

〔シナリオA〕図1に示すように、シナリオA

表1 介護保険サービス別 訪問看護利用者数

(単位 千人)

	2009年	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20
訪問看護利用者数	277.8	290.0	302.3	315.5	328.3	340.6	353.2	366.3	379.9	392.6	403.9	414.7
要支援1	6.8	7.1	7.3	7.6	7.9	8.1	8.3	8.6	8.8	9.1	9.3	9.5
要支援2	17.5	18.2	18.9	19.6	20.3	21.0	21.6	22.2	23.0	23.6	24.1	24.7
要介護1	36.8	38.3	39.9	41.6	43.2	44.7	46.2	47.7	49.4	50.9	52.2	53.4
要介護2	54.2	56.5	58.8	61.2	63.6	65.9	68.2	70.6	73.1	75.4	77.4	79.4
要介護3	50.6	52.8	55.1	57.5	59.9	62.1	64.5	66.9	69.4	71.7	73.8	75.8
要介護4	50.6	52.9	55.3	57.8	60.3	62.7	65.2	67.9	70.6	73.1	75.4	77.7
要介護5	61.3	64.2	67.1	70.1	73.2	76.1	79.2	82.4	85.7	88.8	91.6	94.4
特定施設入居者生活介護利用者における訪問看護利用者数	0.94	0.99	1.03	1.07	1.12	1.16	1.20	1.24	1.29	1.33	1.37	1.41
要支援1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要支援2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護1	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.31	0.32	0.33	0.34
要介護2	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.31	0.31
要介護3	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.31	0.32
要介護4	0.17	0.18	0.19	0.20	0.21	0.22	0.23	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27
要介護5	0.11	0.12	0.13	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.18
認知症対応型共同生活介護利用者における訪問看護利用者数	9.2	9.6	10.0	10.5	10.9	11.3	11.7	12.1	12.5	12.9	13.3	13.6
要支援1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要支援2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護1	2.56	2.67	2.78	2.90	3.01	3.11	3.21	3.32	3.44	3.54	3.63	3.72
要介護2	3.89	4.05	4.21	4.39	4.56	4.73	4.89	5.06	5.24	5.40	5.55	5.69
要介護3	1.08	1.13	1.18	1.23	1.28	1.33	1.38	1.43	1.48	1.53	1.58	1.62
要介護4	1.48	1.55	1.62	1.70	1.77	1.84	1.92	1.99	2.07	2.15	2.22	2.28
要介護5	0.22	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.31	0.32	0.33
訪問看護ステーション利用者数	267.6	279.4	291.3	303.9	316.3	328.2	340.3	352.9	366.1	378.3	389.2	399.7
要支援1	6.8	7.1	7.3	7.6	7.9	8.1	8.3	8.6	8.8	9.1	9.3	9.5
要支援2	17.5	18.2	18.9	19.6	20.3	21.0	21.6	22.2	23.0	23.6	24.1	24.7
要介護1	34.0	35.4	36.9	38.4	39.9	41.3	42.7	44.1	45.6	47.0	48.2	49.4
要介護2	50.1	52.2	54.3	56.6	58.8	60.9	63.1	65.2	67.5	69.7	71.5	73.4
要介護3	49.3	51.5	53.7	56.0	58.3	60.5	62.8	65.2	67.6	69.9	71.9	73.9
要介護4	48.9	51.2	53.5	55.9	58.3	60.7	63.1	65.7	68.3	70.7	73.0	75.1
要介護5	61.0	63.9	66.7	69.8	72.8	75.7	78.8	82.0	85.3	88.4	91.1	93.9

表2 介護保険施設サービス受給者の伸び率を1.30倍とした場合；シナリオB

	2009年 (千人)	2020 (千人)	伸び率 2020年 /2009年
総数	3 909.9	6 149.5	1.57
居宅サービス(居住系含む)	3 053.9	5 007.1	1.64
① 在宅要介護者	2 780.6	4 601.7	1.65
② 特定施設入居者生活介護	131.0	193.5	1.48
③ 認知症対応型共同生活介護	142.3	211.9	1.49
施設サービス	856.0	1 142.4	1.30
④ 介護福祉施設サービス	439.0	620.8	1.41
⑤ 介護保健施設サービス	322.8	441.0	1.37
⑥ 介護療養施設サービス	94.2	80.6	0.86

の場合、訪問看護利用者数は、2009年時点の340.4千人（うち介護保険277.8千人、医療保険62.6千人）から、2020年には489.5千人（うち介護保険414.7千人、医療保険74.7千人）まで伸びることとなり、全体として149.1千人分の利用ニーズが増加することとなった。介護保険サービス別訪問看護利用者数の将来推計結果は表1に示すように、2020年の訪問看護利用者総数は、414.7千人であり、その内訳としては訪問看護ステーション利用者数が399.7千人、特定施設における訪問看護利用者数が1.41千人、グループホームにおける訪問看護利用者数が13.6千人であった^{注4)}。

〔シナリオB〕2009年から2020年までの11年間においても、現状の伸び率1.30倍で介護保険施設定員数が増加すると仮定すると、表2のように在宅要介護者の伸び率は1.65倍となった。

2020年時点で、施設サービスの伸びを1.30倍とした場合は、表3のように施設サービス全体で受給者数が138.5千人減少し、現状の伸びをベースにした場合よりも減少することが見込まれた。

これらの受給者（現状ベースとの差分）、すなわち施設サービスの伸びを抑制したため施設

に入所できない受給者が在宅療養を行い、現状と同様の利用率で訪問看護を利用すると仮定して、訪問看護の利用ニーズを算出することとした。まず、介護保険サービス全受給者から施設

表3 施設サービス利用者が減少することによる伸び率1.50倍の伸びとの差分

	施設サービス利用者が伸び率1.50倍で増加した場合の受給者数(シナリオA) (2020年)①	施設サービス利用者の伸び率1.30倍で低下した場合(シナリオB)	
		受給者数②	差分①-②
総数	1 280.8	1 142.4	138.5
介護福祉施設サービス	658.3	620.8	37.5
介護保健施設サービス	480.7	441.0	39.7
介護療養施設サービス	141.9	80.6	61.3

表4 施設サービス受給者の伸び率を1.30倍とした場合の訪問看護利用率

	当該施設入所者の割合(%) (①)	施設サービス受給者の差分(在宅サービスに移行する受給者)(千人) (②)	在宅サービス受給者数に占める訪問看護利用者割合(%) (③)	訪問看護利用者数(千人) (④=②×③)
総数	-	138.5	-	29.22
介護福祉施設サービス	100.0	37.5	-	7.43
要介護1	2.8	1.1	5.4	0.06
要介護2	8.9	3.3	7.7	0.26
要介護3	21.9	8.2	10.3	0.84
要介護4	33.0	12.4	16.6	2.06
要介護5	33.3	12.5	33.8	4.22
介護保健施設サービス	100.0	39.7	-	6.18
要介護1	7.7	3.1	5.4	0.17
要介護2	17.9	7.1	7.7	0.55
要介護3	28.3	11.2	10.3	1.15
要介護4	27.4	10.8	16.6	1.80
要介護5	18.7	7.43	3.8	2.51
介護療養施設サービス	100.0	61.3	-	15.61
要介護1	1.2	0.7	5.4	0.04
要介護2	3.4	2.1	7.7	0.16
要介護3	10.9	6.7	10.3	0.69
要介護4	26.4	16.2	16.6	2.69
要介護5	58.1	35.6	33.8	12.03

表5 医療保険訪問看護利用ニーズの増；シナリオC

	人口に占める医療保険による訪問看護利用者の割合(%)	(単位 千人)											
		2009年	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20
総数	0.05	62.6	63.7	64.8	66.2	67.6	68.9	70.1	71.2	72.3	73.2	74.0	74.7
0~39歳	0.02	10.1	9.9	9.8	9.6	9.4	9.2	9.0	8.8	8.7	8.5	8.4	8.2
40~64	0.03	14.0	14.1	14.3	14.2	14.1	13.9	13.8	13.8	13.7	13.7	13.6	13.6
65~69	0.08	6.6	6.5	6.1	6.4	6.8	7.1	7.6	8.0	7.7	7.2	6.7	6.4
70~74	0.08	5.7	5.8	5.9	6.1	6.3	6.5	6.4	6.1	6.4	6.7	7.1	7.5
75~79	0.11	6.2	6.3	6.5	6.6	6.6	6.6	6.7	6.8	7.1	7.3	7.6	7.4
80~84	0.17	7.0	7.2	7.4	7.7	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.8	8.7	8.8
85歳以上	0.35	12.9	13.8	14.8	15.7	16.6	17.5	18.3	19.3	20.2	21.1	21.9	22.7

表6 訪問看護師の労働時間の実態 (n=101)

	時間 (h)
(a)平均労働時間(週)	39.5
(b)平均超過勤務時間(週)	3.6
(c)合計時間(週)	43.1
年間業務時間((c)×50週)	2 154.91

注 看護職員実態調査(2005,日本看護協会)を元に計算

リオC：医療保険による訪問看護利用者数の将来推計結果は表5のとおりであり、2020年の訪問看護利用者総数は、74.7千人であった^{注5)}。

シナリオDとE：2009年と比較した場合の2020年の伸びを、現状の1.19倍から1.5倍（シナリオD）に伸ばした場合、93.9千人、2.0倍（シナリオE）に伸ばした場合、125.2千人の訪問看護利用者数が生じた。

これらを踏まえると、2020年には、介護保険がシナリオB（施設サービス伸び率1.3倍）かつ医療保険がシナリオD（現在利用率の1.5倍）の場合は、537.8千人、介護保険がシナリオB（施設サービス伸び率1.3倍）かつ医療保険がシナリオE（現在利用率の2.0倍）の場合は、569.1千人の訪問看護利用者数が生じると推計された。

(2) 訪問看護師数の推計結果

現状の訪問看護師の平均労働時間（超過勤務含む）は表6のとおり、週当たり43.1時間となり、年間の業務時間（50週稼働と仮定）は2,154.91時間となった（シナリオ1）。年間業務時間を1,800時間とした場合、必要な訪問看護師数は、現状の2,154.91/1,800=1.197倍となった（シナリオ2）。また、看護職員配置率（訪問看護職員数/利用者総数）は、現状の労働時間における配置率は10.8%、労働時間を1,800時間とした場合の配置率は12.9%であった。

これらより推計した、訪問看護師実人数の将来推計は表7のとおりであった（訪問看護師実人数=訪問看護利用者総数×訪問看護師配置率）。現状の労働時間の場合、2020年に52,756人、労働時間を1,800時間に改善した場合は63,158人が必要となった。

表7 訪問看護師実人数の推計（利用者数：現状ベースの伸び）

	2009年	'10	'15	'20
訪問看護利用者総数（千人）	340.4	353.7	423.3	489.5
訪問看護利用者数（介護保険）	277.8	290.0	353.2	414.7
要支援1	6.8	7.1	8.3	9.5
要支援2	17.5	18.2	21.6	24.7
要介護1	36.8	38.3	46.2	53.4
要介護2	54.2	56.5	68.2	79.4
要介護3	50.6	52.8	64.5	75.8
要介護4	50.6	52.9	65.2	77.7
要介護5	61.3	64.2	79.2	94.4
訪問看護利用者数（医療保険）	62.6	63.7	70.1	74.7
訪問看護師配置率 （訪問看護職員実人数/利用者総数）（%）	0.108	0.108	0.108	0.108
2020年に労働時間が1800時間となると仮定した場合の配置率（%）	0.108	0.110	0.119	0.129
訪問看護師実人数（現状の配置率①）（人）	36 687	38 122	45 624	52 756
訪問看護師数（処遇改善した場合の配置率②）（人）	36 687	38 806	50 531	63 158
差分（②-①）（人）	-	683	4 907	10 402

IV 考 察

(1) 訪問看護利用者数の増加

本研究では、訪問看護利用者数に関してはA～Eのシナリオを、訪問看護師必要数に関しては、1、2のシナリオを仮定して推計を行った。今回のシナリオのうち、予見込みが最も上限の場合（シナリオB+E；施設サービス伸び率1.3倍、医療保険による訪問看護利用率が現在の2.0倍）は、2009年時点の340.4千人に比べて、2020年には569.1千人まで伸びることとなり、今後10年間で228.7千人の利用ニーズが増加することが見込まれた。

今後、急性期病院からの退院支援や、施設から在宅への流れが強まり、在宅療養者が増加することが考えられ、訪問看護の利用ニーズはさらに高まるといえる。また、施設数の伸びがより減少することで、さらに訪問看護ニーズが高まるといえる。なお、本研究では推計の対象として扱っていないが、訪問看護の潜在ニーズ調査およびそれらを含んだ推計⁷⁾⁸⁾も重要であり、本稿で示した推計値よりも多くの訪問看護ニーズが存在すると考えられる。

(2) 訪問看護利用者数の増加に対応する訪問看護師確保の必要性

シナリオAの訪問看護の利用ニーズをカバーするために必要な訪問看護師数の推計を現状の労働時間の場合、および労働時間が将来的に1,800時間まで減少した場合の2つのケースを考慮した。現状の労働時間の場合、2020年に52,756人、労働時間が1,800時間に改善した場合は63,158人が必要となった。2009年の時点と比較すると、2020年の時点では、約16,000人(処遇改善した場合は約26,500人)の訪問看護師が不足することとなり、今後の増加する訪問看護ニーズを満たすために必要な訪問看護師の確保は、喫緊の課題である。

ただし、訪問看護師は全国的に不足の状況が続いており、この影響を受けて、訪問看護ステーション数も微増にとどまっている⁹⁾。看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)の就業場所のうち、訪問看護ステーションは2.0%と少なく、病院や診療所で働くのに比べると、非常に少ない状況にある。訪問看護の利用ニーズに対応していくためには、看護職員のうち、訪問看護に興味を持つ人を増やし、魅力のある職場にしていくことが大きな課題と考えられる。

また、全国的に看護職員が不足する中で、訪問看護師を募集しても集まらず、採用しても負担が大きくなってしまふ例も多い。訪問看護師の煩雑な業務量、一人で判断しなければならない責任の重さなど、訪問看護師の業務がハードであることが離職¹⁰⁾につながっていると考えられる。

今後、訪問看護ステーションを魅力のある職場とし、利用者の満足度も高めながら¹¹⁾、全国で訪問看護師を確保していくためには、労働環境の改善、訪問看護業務の効率化や精神的負担の軽減などが必須と考えられる。

なお、本研究では、潜在的な訪問看護ニーズの推計や医療政策を取り巻く環境変化や制度改正等を踏まえた長期推計等を含んでいないという限界がある。また、要介護認定率や訪問看護需給率といった本研究で一定とした数値の影響は十分に検討できていないという限界がある。

ただし、現在ある既存データから訪問看護の利用ニーズを推計し、それらに対する訪問看護師必要数を示したことは、今後の訪問看護の整備等の指針作成にとって重要な試みであるといえる。今後さらに増加する訪問看護利用者数の明確化とそれらを担う訪問看護師の確保等、これらの分野の発展に寄与する研究が期待される。

謝辞

本研究のアドバイザーとしてご協力いただいた、東京医科歯科大学大学院医療情報システム学分野の伏見清秀氏、国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析の小林美亜氏に感謝致します。なお、本研究は平成21年度老人保健健康増進等事業「訪問看護の需給に関する研究」の一部である。

- 注1) 介護給付費実態調査では、「特定施設入居者生活介護」と「地域密着型特定施設入居者生活介護」に区分されているが、今回の推計では2つを合計した値を「特定施設入居者生活介護」とした。
- 2) 特定施設およびグループホームにおける「訪問看護利用」は、介護保険上の報酬の発生ではなく、「訪問看護師によるサービスを受けている」ことを基準としている。
- 3) 平成21年8月における認定者数は、年間平均よりもやや多い。なお、平成20年1月から平成21年12月までの認定者数の傾向は増加のトレンドを示している。
- 4) 特定施設の訪問看護利用率については、訪問看護利用者数が少なく(468人に対して4人)要介護度別の算出ができなかったため、要介護度によらず一定(0.9%)であると仮定した。グループホームの訪問看護利用率については、入居者数(800人に対して無回答13人が含まれる)の要介護度別に、要介護1が9.5%、要介護2が10.4%、要介護3が2.5%、要介護4が6.1%、要介護5が2.2%であった。
- 5) 医療保険における訪問看護については、訪問看護ステーションに限らず病院や診療所の「訪問看護部門」等による提供も行われているため、可能な限りそれらを含んだ数値(近似)で、医

療保険における訪問看護利用率を求めた。なお、医療保険における訪問看護ステーションの利用者は「平成19年 介護サービス施設・事業所調査結果の概況」⁶⁾から把握することが可能であり、その数値を用いた推計も試みた。その結果、人口に占める医療保険の訪問看護ステーション利用の割合は、40歳未満で0.02%、40～64歳未満で0.05%、65～80歳未満で0.10%、80歳以上で0.15%であり、2020年には70.9千人まで利用者が増えることが示された。

文 献

- 1) 厚生労働省医政局看護課. 「第六次看護職員需給見直しに関する検討会」報告書. 2005年12月 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/12/s1226-5.html>) 2010.8.23.
- 2) 医療経済研究機構. 訪問看護・介護需給計画策定に関する調査研究. 2009.
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所. 「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/mainmenu.asp>) 2011.3.2.
- 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課. 「介護給付費実態調査月報（平成21年8月審査分）」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kai-go/kyufu/2009/08.html>) 2011.3.2.
- 5) 厚生労働省保険局調査課. 「医療保険に関する基礎資料」2009年10月 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/dl/kiso19.pdf>) 2011.3.2.
- 6) 厚生労働省大臣官房統計情報部. 「平成19年介護サービス施設・事業所調査結果の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service07/index.html>) 2011.3.2.
- 7) 村嶋幸代, 永田智子, 田口敦子, 他. 訪問看護ニーズに関する研究（第1報）顕在・潜在ニーズの実態把握と将来推計. 日本公衆衛生学会総会抄録集 68回 2009：572.
- 8) 社団法人日本看護協会. 第三章 訪問看護ステーションの利用者推計に関する分析. 訪問看護事業所数の減少要因の分析及び対応策のあり方に関する調査研究事業研究報告書. 2008：153-64.
- 9) 介護給付対象の訪問看護事業に係る介護報酬改定の影響の分析. 介護給付費分科会－介護労働力WT第3回 資料5. ([http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/e1043aee663f2af549257393002b4718/\\$FILE/20071114_3shiryou5_1.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/e1043aee663f2af549257393002b4718/$FILE/20071114_3shiryou5_1.pdf)) 2010.8.23.
- 10) 梅原麻美子, 古瀬みどり, 松浪容子. A県内の訪問看護師の処遇・職務環境とバーンアウトとの関連. 北日本看護学会誌 2007：9（2）：27-33.
- 11) 内田陽子, 山崎京子. 利用者満足度の高い訪問看護ステーションのケア体制の特徴に関する研究. 日本在宅ケア学会誌 2000：4（1）：94-101.